

### 3. 都市交通ビジョン

#### 3-1. 基本理念

豊橋市は人口や産業などの地域特性、交通特性、取り巻く社会情勢などに関して、都市としての様々な課題を抱えています。

これらの課題を解決するためには、これまでのような人口や市街地を拡大していくことを目標とする都市づくりから、土地利用や都市施設の配置において、都市の持続可能性を危うくするような拡大をしないという「コンパクトシティ」の概念を将来都市構造に反映させ、土地の利用や施設の立地と交通体系とが一体となった都市の形成を図る必要があります。

また、これまでの生活において自動車交通は非常に重要な役割を果たしてきたものの、このことにより交通渋滞や交通事故などの様々な課題が顕在化しています。そこで、今後は自動車交通が生活に果たしている重要な役割に配慮しつつも、これまでのような過度に自動車交通に依存した都市づくりから転換していかなければなりません。

豊橋市では都市交通の将来像の実現に向けて、今後豊橋市が取り組むべき都市交通ビジョンを平成16年3月に策定したところであり、その中で基本理念を以下のとおりに掲げています。

#### 基本理念

豊橋市では、人が豊かで快適に生活し、社会活動を営むことができるとともに、環境への負荷が小さく持続的な発展が可能な都市を形成するために、自動車優先の社会からの転換を促し、人優先の社会に向けた取り組みを進めることにより、多様な交通手段を誰もが使え、過度に自動車交通に依存しない都市交通体系を構築していきます。

## 3-2. 目指すべき将来像

豊橋市の現状における地域特性と交通特性の課題、および豊橋市を取り巻く社会情勢を踏まえ、豊橋市の都市交通の将来像を以下の通りに掲げています。

「人・地域・環境をつなぐ みんなにやさしい交通のまち・とよはし」

## ○ 誰もが安全で快適に移動できる交通のまち

高齢者や子供、障害者を含むすべての人が安全に安心して移動できるとともに、快適に交通手段を利用できるような人にやさしい交通を目指します。

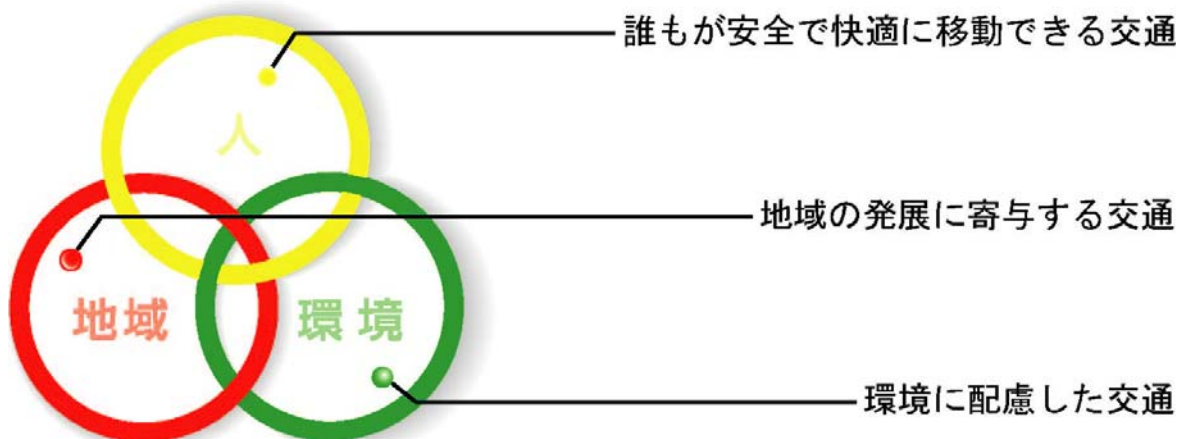
## ○ 地域の発展に寄与する交通のまち

中心市街地の活性化や三河港を中心としたまちづくりが進むなど、豊橋市に持続的な活力と発展をもたらす交通を目指します。

## ○ 環境に配慮した交通のまち

地球温暖化や大気汚染、資源枯渇といった環境への課題に対して交通面から取り組むことにより、環境にやさしいまちづくりを進める交通を目指します。

## 将来像のイメージ



3-3. 将来の都市交通体系

豊橋市の特徴である同心円状の都市構造を踏まえ、将来の都市交通体系を以下のとおりに掲げています。

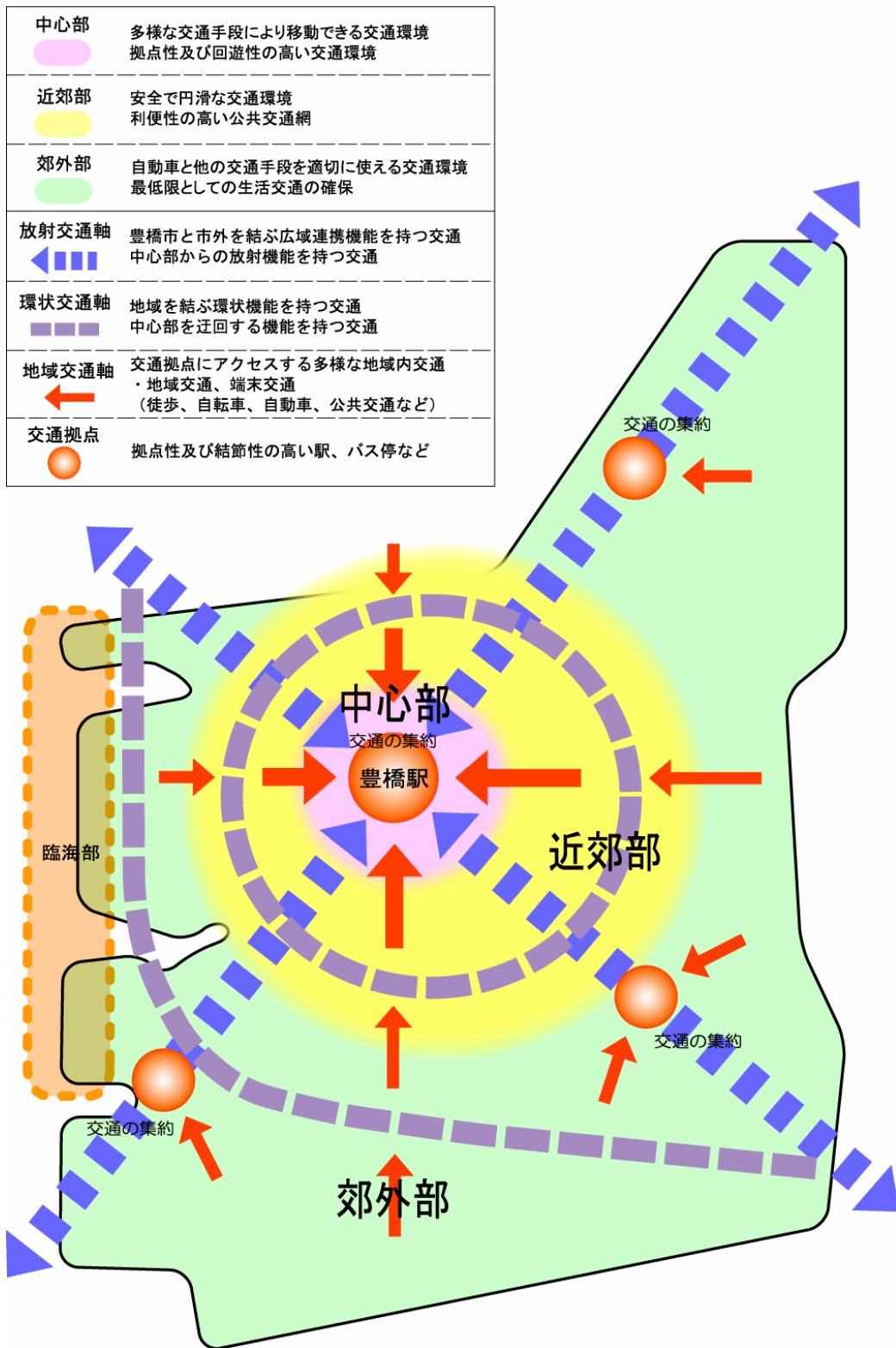


図3-3-1 将来の都市交通体系イメージ

### 3-4. 基本目標及び方針

目指すべき将来像を実現させるために長期的な基本目標を定めて、それに向けて推進していく方針を設定しています。

#### **基本目標1 人にやさしく、安全・安心な交通づくり【1】**

豊橋市でも高齢化が進行し、近い将来には、5人に1人が高齢者になると予測されます。そこで、誰でもいっしょに暮らせる社会の実現のために、高齢者や子供、障害者を含むすべての人が快適に移動できるような交通環境が求められています。

また、豊橋市では交通事故が多くなっていることから、これを減らさなければなりません。交通事故から大切な人命を守り、市民が安全に安心して生活できるような社会が望まれています。

さらに、将来に東海地震や東南海地震が想定されることから、災害に強いまちづくりを交通面から支えて進めていく必要があります。

#### **基本方針1 誰もが移動しやすい交通環境の構築を進めること【1-1】**

良好な歩行環境や利用しやすい自転車環境、そして利便性や快適性の高い公共交通は、豊橋市民の要望として大きいものです。そこで、これまでの自動車優先社会を反省し、人優先となる社会を構築するために、様々な交通手段により誰もが快適に移動できるような交通環境づくりをさらに進めます。

#### **基本方針2 交通事故を減らす交通安全対策を進めること【1-2】**

交通安全施設の整備や交通安全指導などは、これまでも行政や警察、市民などにより取り組まれてきました。これによって一定の成果を上げつつも、交通事故件数の増加傾向は変わっていません。そこで、人命は大切であるという認識から交通事故を減らすために、引き続いて交通安全対策を進めます。

#### **基本方針3 災害に強い交通基盤の整備を進めること【1-3】**

豊橋市は平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域<sup>※1</sup>に、また、平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域<sup>※2</sup>に指定されました。災害発生時に甚大な被害が予想される中、防災や被災時の復旧対策を交通面から支援するために、交通基盤の整備を進めます。

**基本目標2 生活に魅力を感じる交通づくり【2】**

現在、市民のライフスタイルや価値観は多様化していることから、毎日の暮らしの中で、市民一人一人が豊かな生活を実感し、社会参加ができるような交通環境が求められています。そして、市民自らが積極的にその環境づくりに関わっていくことが望まれています。

また、中心市街地は、様々な社会的要因により都市構造が変化し、中心市街地の人口減少や諸機能の相対的な低下が進んでいます。今後は、まちなか文化の創造や都心居住、回遊型まちづくりといった中心市街地の整備方針に合わせて、多機能な交流拠点を支えるための交通環境を構築する必要があります。

さらに、近年は心の豊かさやゆとりある生活、美しい景観への要求が高まっており、緑化や良好な交通施設などによる潤いと安らぎのある交通空間の創出が求められています。

**基本方針1 生活環境を維持・向上させる交通環境の構築を進めること【2-1】**

日常生活に密着した交通に対する市民の要望も多いことから、生活環境の維持・向上のために必要に応じた交通基盤の整備や改修などを行います。そして、交通弱者にとって公共交通は欠かせないものであることから、地域の交通環境を維持するために、生活拠点となる地域には必要に応じて生活を支える交通を確保し、市民活動を促進させます。

**基本方針2 中心市街地活性化のための交通改善を進めること【2-2】**

平成12年3月に豊橋市中心市街地活性化基本計画が策定され、交流や生活などの側面からにぎわいを高めていくことを目指し、交通機能の向上を図ることが求められています。豊橋駅を拠点として他の地域とを結ぶ多様な交通手段が整備されていますが、中心市街地の活性化のために、都市の装置としての公共交通機関や回遊性を向上させるような交通基盤の整備を進めます。

**基本方針3 潤い・安らぎのある交通空間の創出を進めること【2-3】**

アメニティ<sup>※3</sup>豊かな環境をつくるために、街路樹や草花などにより交通空間にも緑を創出し、緑のネットワークの形成を図ります。また、交通施設の整備に際しても、市民が気軽に休める空間や公共交通機関の待ち時間を快適に過ごせるような空間、景観にも配慮した空間などにより憩いの空間の創出を進めます。

**基本目標3 地域の活力を高める交通づくり【3】**

豊橋市は東三河の政治、経済、文化、交通の中心都市として栄えてきており、平成 11 年に中核市に指定され、その役割はますます大きなものとなっています。その中で、道路は重要な社会基盤であり、社会経済活動にとって必要不可欠なものとなっています。そこで、道路の機能を十分に発揮するため、道路交通の円滑化を進める必要があります。

交通網の整備などにより市民の生活行動や情報は広域化し、東三河地域や三遠南信地域などとの繋がりも強まっているため、広域交通に対する期待はいっそう高まっています。

また、交通は物流の中で大きな役割を持っており、社会経済活動をより活発にして豊橋市の産業競争力を強化するためにも、より良い物流交通が望まれています。

**基本方針1 道路交通の円滑化を進めること【3-1】**

道路は市民の生活を支え産業を発展させる基盤であるだけでなく、災害時のライフラインとしても重要な役割を担っています。市民生活を快適にし、社会経済活動を活発にするために必要な道路を整備して、さらに情報技術を活用して高度道路交通システム（ITS）<sup>※4</sup>等を進めます。また、道路を効率良く利用するために、交通機関の連携（マルチモーダル<sup>※5</sup>）施策や交通需要マネジメント（TDM）<sup>※6</sup>施策を推進します。

**基本方針2 広域交流を促進する交通基盤の整備を進めること【3-2】**

人や物資の移動が広域化している中で、社会経済活動をさらに活発化させ、市民の生活行動を広げるために、幹線道路や高速鉄道などの広域交通網の利便性を向上させます。

また、国際流通拠点となっている三河港を活かし、さらに発展させるために、交通基盤の整備を進めます。

**基本方針3 物流交通の適正・効率化を進めること【3-3】**

豊橋が活力ある都市として発展していくために、また、物流の中でも自動車による割合が近年非常に高まり、小口・多頻度輸送が交通渋滞や大気汚染などの一因にもなっていることから都市環境悪化の対応策として、物流交通の適正・効率化を進めます。

**基本目標4 環境に配慮した交通づくり【4】**

近年の急速な自動車の普及などは市民生活を便利にする一方で、排気ガスの放出、資源やエネルギーの大量消費などにより、環境に大きな影響を与えるようになっていきます。今日の環境問題は、市民にとって身近な問題であるだけでなく、地球規模の問題でもあります。

このような問題を改善・解消するために、環境面で評価されている公共交通機関を活用するなどにより交通基盤を環境にやさしいものへと組み替え、このような交通機関の利用を促進する必要があります。

さらに、このことを推し進めるにあたっては企業や市民への啓発を行い、行政・企業・市民と一体となった取り組みをしていかなければなりません。

**基本方針1 低公害・省エネルギーの交通手段への利用転換を進めること【4-1】**

現在の環境問題の多くは、資源やエネルギーの大量消費などによる環境負荷の増大が原因となっています。そこで、持続的発展が可能な社会を構築するために、人の移動や物流など交通面において低公害でエネルギー効率の高い交通手段へのシフトを進めます。

**基本方針2 環境負荷の小さい交通基盤の整備を進めること【4-2】**

地球温暖化や大気汚染、資源の枯渇など多くの環境問題を改善・解消するために、環境負荷の小さい交通基盤の整備を進めます。

また、道路などの交通基盤の整備に際しては、循環型社会を将来にわたり形成していくように環境への配慮をします。

**基本方針3 環境に配慮した交通行動への市民参加を進めること【4-3】**

環境問題は、社会経済活動や市民の生活行動と深く関連しており、誰もが関わりを持っています。そこで、環境に対する取り組みを豊橋市全体で行うために、市民参加を進め、行政だけでなく企業や市民の一人一人に至るまで浸透させ、交通への積極的な行動を促進させます。

### 3-5. 区域及び交通手段別の方針

交通は人の移動や物流など都市の様々な活動によって発生することから、あらかじめ土地利用や施設立地と交通を一体的に考えることが必要です。

豊橋市の土地利用を見ると、豊橋駅周辺の中心市街地には都市機能やサービス機能が集積し、東三河地域の経済・産業の拠点となっています。その周りの市街化区域<sup>※7</sup>には多くの人々が住んでおり、さらに外は市街化調整区域<sup>※8</sup>として、優良な農地や自然環境が残されるとともに、点在する集落は生活の場となっています。そこで、豊橋市におけるこのような土地利用の特性とまちづくりの計画に合わせて、区域別の都市交通の方針を設定しています。

豊橋市では自動車や鉄道、路面電車、バス、タクシー、そして自転車や徒歩といった多様な交通手段が使える環境にあることから、それぞれの特性に合わせて、交通手段別の都市交通の方針を設定しています。



## 1) 区域別の方針

## ① 中心部

中心市街地を活性化するために、自動車、鉄道、路面電車、バス、タクシー、自転車、徒歩等の多様な交通手段が利用できる既存の交通基盤を活かしつつ、拠点性及び回遊性を向上させるような交通環境の構築を進めます。



## ② 近郊区

住民の生活環境を維持・向上させるために、交通安全対策及び交通手段の利用転換を進めるとともに、社会経済活動を活発にするために、道路交通の円滑化を進めます。



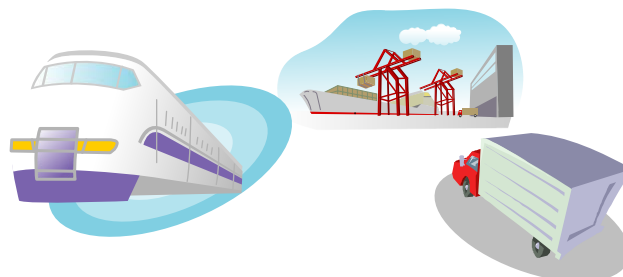
## ③ 郊外部

自然環境を保全し、住民の生活を支えるために、自動車と他の交通手段を適切に使える交通環境の構築を進め、市民の最低限としての生活交通を確保していきます。



## ④ 広域

広域交流・連携を推進するために、幹線道路や高速鉄道などの広域交通網の利便性を向上させます。また、三河港を活かし、さらに発展させるために、交通基盤の整備を進めます。



## 2) 交通手段別の方針

## ① 徒歩・自転車

徒歩は交通の基本であることから、良好で安全な歩行空間など交通環境の構築を進め、中心部では中心市街地の回遊性を高めるためにも人優先とします。

自転車は通学や端末交通として身近で環境にやさしい交通手段であることから、走行・駐輪などの利用環境の構築を進めるとともに、普及啓発を進めます。



## ② 自動車

社会経済活動や市民の生活に欠かせないものですが、渋滞や交通事故の発生、環境負荷の増大などの問題もあるため、適正で効率的な利用を図るとともに、過度の依存を避けるために、他の交通手段への利用転換を進めます。



## ③ 公共交通機関

環境負荷の低減や都市の装置といったまちづくりの観点などから、自動車からの利用転換を進めます。

鉄軌道やバスで市域のほとんどを網羅していることから、この維持存続のために利用啓発を行うとともに、誰もが快適に移動できるように利用環境の構築を進めます。

特に、路面電車は豊橋のシンボルとして市民に親しまれており、特色あるまちづくりの面からも、活性化に向けたより利用しやすい環境の構築を進めて利用啓発を行います。

タクシーは、個別の利用需要に応じた機動性の高い交通手段であるため、この特色を活かした利用啓発を行います。



区域別と交通手段別の方針を一覧表に整理します。

一覧表

	中心部	近郊区	郊外部	広域
徒歩・自転車	<p>中心市街地の活性化のために、拠点性及び回遊性の向上を目指し、既存の交通基盤を活かしつつ、人優先となる交通環境の構築を進めます。身近で環境にやさしい交通手段である自転車の利用環境の構築を進めるとともに、普及啓発を行います。</p>	<p>住民の生活環境を維持・向上させるために、良好で安全な歩行空間など交通環境の構築を進めます。身近で環境にやさしい交通手段である自転車の利用環境の構築を進めるとともに、普及啓発を行います。</p>	<p>自然環境を保全し、住民の生活環境を支えるために、良好で安全な歩行空間など交通環境の構築を必要に応じて進めます。身近で環境にやさしい交通手段である自転車の利用環境の構築を必要に応じて進めるとともに、普及啓発を行います。</p>	
自動車	<p>中心市街地活性化のために、人優先となる環境の向上を目指し、既存の交通基盤を活かしつつ、過度の自動車利用抑制に向けた交通環境の構築を進めます。</p>	<p>住民の生活環境を維持・向上させるために、適正で効率的な利用を図り、交通安全対策を進めます。過度の自動車依存を避けるために、交通手段の利用転換に向けた取り組みを進めます。社会経済を活発にするために、道路交通の円滑化を進めます。</p>	<p>自然環境を保全し、住民の生活環境を支えるために、適正で効率的な利用を図り、他の交通手段を組み合わせて使える交通環境の構築を進めます。</p>	<p>広域交流・連携を推進するために、幹線道路の整備を進めます。国際流通拠点である三河港を活かし発展させるために、アクセス性の強化に向けた交通基盤の整備を進めます。</p>
公共交通機関	<p>中心市街地の活性化のために、拠点性及び回遊性の向上を目指し、既存の公共交通基盤を活かした交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。特に路面電車については、特色あるまちづくりを進めるためにも、より利用しやすい環境の構築を進め、利用啓発を行います。個別の利用需要にも対応できる中・大量輸送を補完する交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p>	<p>住民の生活環境を維持・向上させるために、既存の公共交通機関の維持存続を図るとともに、交通結節機能の強化など利用しやすい環境の構築を進め、利用啓発を行います。個別の利用需要にも対応できる中・大量輸送を補完する交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p>	<p>自然環境を保全し、住民の生活環境を支えるために、既存の公共交通機関の維持存続を図り、市民の最低限としての生活交通を確保していただきます。個別の利用需要も考慮した中・大量輸送を補完する交通環境の構築を進め、利用啓発を行います。</p>	<p>広域交流・連携を推進するために、高速鉄道の利便性向上を図ります。</p>